

「認定こども園」及び「子ども・子育て支援新制度」の説明

当園は、従来の幼稚園に保育所の機能を併せ持つ、「認定こども園」です。

2015年4月にスタートした新しい制度により、入園の申し込み方法や園納金などが、従来の幼稚園から大きく変わりましたので、改めてご説明いたします。

久留米天使こども園 園長 早川 成

1. 利用に際し認定が必要です。※幼稚園児、保育園児、年齢によって認定が異なります。

・幼稚園（満3歳児、3～5歳児）：1号認定 ※園でまとめて申請します。

・保育園（3～5歳：2号認定、0～2歳：3号認定）※各自で申請して下さい。

※幼稚園2歳児（4年保育）については募集要項（幼稚園2歳児用）をご覧ください。

2. 幼稚園児（1号）の入園は、園に直接入園願書を提出していただきます。

3. 保育園児（2・3号）の入園は、保育所と同じく久留米市への申し込みが必要です。

・久留米市子ども未来部・子ども支援課で、認定申請の手続きをして下さい。

4. 園納金は従来の月謝制の保育料ではなく、幼稚園児・保育園児ともに市が定める金額となります。認定・所得・年齢・家庭の事情等によって負担額が異なります。

5. 当園では保育園の3～5歳児（2号）は幼稚園各学年のクラスに所属し、登園～降園（通常8：15～14：30）まで、幼稚園児（1号）と一緒に教育時間を過ごします。

6. 教育時間を利用するお子さん（1号・2号）には、市で定める負担金額に加えて園で定めた「教育充実費」や父母の会費、その他必要に応じて実費負担が必要です。

7. 当園の保育園は定員を30名としていますが、最も待機児童が多く保育ニーズも高い乳児期0～2歳児（3号認定）のお子様をできるだけたくさんお預かりできるように、3歳からは幼稚園児（1号）としてご利用いただきます。

① 2歳まで保育園児（3号）として通っていただいた場合も、3歳（年少組）からは2号ではなく1号への認定変更をお願いします。

② 教育時間終了後（幼稚園降園後）、土曜日、長期休み（夏・冬・春休み）、および

その他の休園日には、「預かり保育」の利用料が別途必要になります。

③ 幼稚園の休園日（土曜日、長期休み等）には給食がありませんので、お弁当の持参が必要です。

④ 台風や大雪等による休園、感染症等での学級閉鎖の際はお休みしていただきます。

8. 学校法人を設置主体とする私立幼稚園として、建学の精神（設立の趣旨）や教育目標（目指すこども像）、教育保育の内容等に独自の特色を掲げている認定こども園です。

保育園・幼稚園ともに、共通の理念や方針に基づいて運営されていますが、保育園のご利用に際しては、運用形態、保育内容、費用等に他の保育所とは異なる部分があることをご確認ください。

上記事項についてご理解ご了承の上、入園をご検討いただきますようお願いいたします。

詳しくは、別紙資料（募集要項他）をご確認ください。

ご不明の点やお尋ねなどありましたら、どうぞお問い合わせください。